

# 酒田出張所ニュース

平成29年1月13日発行



## 河川工事の紹介

現在、最上川左岸の庄内町千河原地内において、「最上川下流千河原地区水制工事」を行っています。この工事では、洪水など速い水の流れによって河岸や堤防が浸食されることから守るため、水の流れる方向を変えたり、水の勢いを弱くすることを目的として『水制』を設置します。

(最上川には多様な構造の水制が数多く設置されていて、その中には治水目的の物ではなく、舟運が盛んであった頃、航路を確保するために設置されたものもあります。)

今回は根固めブロックと呼ばれる1個当たり3トンのコンクリートブロックを積み重ねた水制を施工します。

必要なブロックの製作は12月末までに全て完了し、今後は川の中への設置を進めていきます。水制の完成は3月を予定しています。

※庄内橋から下流の工事箇所まで、工事車両の進入のため積雪時は堤防上を除雪しますが、酒田市街地方面への通り抜けはできません。そのため、一般車両の通行はできませんのでご協力お願いいたします。



▲流れが河岸に寄ってしまい削られていくのを抑えるため、流れの方向を川の中心方向に変えます。



▲少々、雪で見づらいますが・・・740個のブロック製作が完了しました。



▲1個当たりの大きさが伝わるよう、出張所長にご協力いただきました。ブロックの高さは165cmです。

## 堤防のい面に自動車のタイヤ痕を発見



▲自動車走行により損傷した堤防のり面

▼損傷直後には付近3箇所へ堤防法面走行を禁止する看板を設置



平成28年12月22日、酒田市落野目地内（グラウンドゴルフ場付近）の最上川右岸堤防に自動車の走行によるタイヤ痕を河川巡視で発見しました。

自動車により堤防※のり面を走行したとみられる箇所はタイヤにより長さ約50mにわたって大きく損傷を受けました。地域住民の生命・財産を守る堤防を車両走行により損壊することは悪質で河川法にも抵触する行為であると判断し、酒田警察署に通報すると共に記者発表して新聞3社にも掲載されました。

今後、河川巡視、カメラによる監視を行い、地域住民・関係機関と連携しながら再発防止に努めてまいります。

※のり面……堤防の斜面

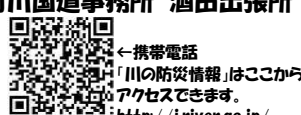
1月7日には  
芝を戻して復旧!

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。本年も酒田出張所ニュースをよろしくお願いいたします。  
年も明け、本格的に寒くなってきましたが、体調は崩されてはいませんか？引き続き、手洗いうがいやマスク着用など体調管理に気を付けていきましょう！



国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所 酒田出張所  
山形県酒田市山居町2丁目12-14  
TEL 0234-22-3604  
FAX 0234-22-4314  
URL <http://www.thr.mlit.go.jp/sakata>



←携帯電話  
「川の防災情報」はここから  
アクセスできます。  
<http://river.go.jp/>